

たか はし よう いち
高 橋 陽 一

学位の種類	博士(文学)
学位記番号	文博第 291 号
学位授与年月日	平成21年 2月12日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
研究科・専攻	東北大学大学院文学研究科 (博士課程後期 3 年の課程) 歴史科学専攻
学位論文題目	近世の旅と地域社会・権力に関する研究
論文審査委員	(主査) 教授 大藤 修 教授 今泉 隆雄 教授 佐藤 弘夫 准教授 柳原 敏昭 准教授 安達 宏昭

論文内容の要旨

一 課題の設定

本論の課題は、旅行者のみならず、彼らが来訪する地域側や領主権力の動向をも見定めながら、近世の旅の歴史的特質を総合的に把握し、更にそれが近代以降いかなる形で継承され、或いは変容していくのかを展望することにある。近世から近代前期にかけての旅を通時的に見通すことによって、現代的な旅の源流を辿っていくことが根底的な目的であるが、本論はそれを達成するための一つの土台を築こうとするものである。

旅行史については、それまでの信仰性の強さに比して、より大衆化・遊山化する点に近世の旅の特質を見出す新城常三氏の見解が一九八〇年代初めに示されて以来、これを基本的枠組みとして研究の裾野が広がられてきた。その成果は、旅行者の動向分析(道中日記研究)、旅の対象(名所・寺社)と地域の分析、の両軸に大別して整理することができる。

前者は、当時の旅行者が書き残した道中日記を素材に、旅のルートや見物先を辿り、そこから旅の性格に迫ろうとする試みであり、伊勢参りや江戸近郊の社寺参詣を分析対象に、特に近世後期の物見遊山的な旅の諸相が描き出されてきた。ただ、近世における信仰の旅の存在自体が否定されていないなかで、その物見遊山的側面のみを強調しようとする研究潮流や、そもそも旅を信仰・遊山という二元論で把握しようとする方法自体にも疑問を抱かざるを得ない。

また後者は、旅行者が来訪する名所、寺社やそれらを内包する地域を分析対象にした研究であり、旅行者の増加を受けて名所や寺社、更にその周辺が歓楽地化、盛り場化を遂げていくという論調が一つの

内容上の特色である。つまり、これらに共有される分析視角、行論の方向性として、旅行者側の動向、特に彼らの数的増加といった変化を前提に議論が展開していること、そして結果として導き出される見解が近世における名所や寺社、及び地域の観光地化を示唆していることを挙げることができる。かかる研究の意義は小さくはないが、一方で旅行者の動向と旅の対象との関係分析に没入する余り、地域社会の全体的な内部構造や地域固有の社会、経済状況を切り捨て、旅行者の変化と対象周辺の変容のみを取り出して旅をめぐる状況を説明することに終始するという問題を抱え込んでいる。観光地化について言及するかどうかは別にしても、今後は、対象を包摂する地域内部の社会、産業構造の全体や、地域固有の慣習、他地域との関係も含めた生業体系について、他の近世史研究の豊かな成果を盛り込みながら検証し、旅行者が来訪する地域の運営体制の全体像を解明することが必要であろう。また、領主権力と旅をめぐる諸情勢との関係や、近世と近代以降の旅との関係については、殆ど分析の手が及んでおらず、こうした点にも論及して旅行史研究の議論の幅を広げていかなければならない。

本論は、以上の如き問題を考究することを通して、近世における旅の歴史的特質の総合的把握に努めることを研究目的の軸に据え、具体的には次の五つの課題に取り組んだ。

- ①旅行者の行動研究から窺える問題点を念頭に、彼らの動向を改めて分析し、近世の旅を物見遊山として把握する見解の再検討を試みる。
- ②旅行者と対象、旅行者と地域という分析方法に偏重している研究状況に照らし、旅の対象と地域住民の関係を、他地域との関連や、観光地化の視点も意識しつつ分析する。
- ③領主権力の政策を検証し、彼らが旅をいかに認識していたのかを探る。
- ④旅行者が来訪する地域（旅先地域）に関して、地域内の産業構造や地域固有の慣習を分析し、観光地化との関わりを意識しながら、地域の運営体制について考察する。
- ⑤政府側の政策をも絡めながら、明治前期の旅先地域の動向を検証する。

なお、本論は、対象地域や分析視角が異なることもあって大きく二部に分けて構成した。第一部では、上方への旅と仙台藩領の温泉を素材に課題①・②・③について、第二部では草津温泉のある上野国吾妻郡草津村（現群馬県吾妻郡草津町）を対象に課題④・⑤について主に検討している。分析素材として主に温泉を取り上げた最大の理由は、それが時代を越えて無意志に湧出し続ける普遍性をもち、この資源を、権力を含めた各時代に生きた人々がいかに認識し、活用していくのかという観点から、その時代の旅の特質を抽出することができる、言い換えれば、温泉が各時代の旅の歴史的特質を明らかにしながら前近代から現代に至る旅を通時的に見通すことのできる好個な素材であると考えられること、にある。

二 本論の具体的内容

第一部第一章「多様化する近世の旅―道中日記にみる東北人の上方旅行―」では、東北から伊勢神宮、上方方面へと向かった旅行者の道中日記を収集し、旅行者の行動について、これまで行われてきた大局的なルートの検証に加え、京都におけるミクロなルートの検証も行い、旅に赴く彼らの意識を考察し、行動から窺える旅の特質に迫った。結果として浮かび上がってきたのは、西国巡礼や禁裏参り等、篤い信仰心に導かれて行動すると同時に、名所巡りや歌舞伎鑑賞等、物見遊山的行動にも余念のない旅行者の姿であった。

同第二章「近世の温泉運営と地域・領主―陸奥国名取郡秋保温泉・玉造郡川渡温泉を事例に―」では、仙台藩領の秋保温泉（湯元村）と川渡温泉（大口村）を対象に、温泉管理人の湯守の動向を中心にしつつ、地域住民と湯守・温泉との関係や温泉への領主政策を分析し、温泉運営の解明を試みた。具体的には、湯元村で寛政期に起こった温泉御役代（運上金）の一村請願と、玉造郡岩出山町が起こした川渡

温泉湯守請負請願を取り上げ、住民による温泉利用の特色とそれに対する領主権力の関与の意味について、生業論や観光地化の視点を盛り込みながら考察した。請願行動の目指すところは、運上金の地域請負によって、温泉に関する利権を地域全体で確保しようとするところにあった。分析により、旅行者の増加や飢饉による地域の疲弊等を背景に、湯銭（入湯料）収益を村の財源に組み込み（温泉収益の村中共益化）、宿屋を新設するなど、温泉の公共資源としての活用法が模索されていったこと、他方で領主側は、岩出山町側の要求を退け、湯守による既存の温泉請負体制を保証するなど、その実現に懐疑的な見解を抱いていたことが明らかになった。

同第三章「近世の温泉と領主政策—仙台藩領の温泉を事例に—」では、仙台藩領の温泉に対する藩側の政策を取り上げ、領主権力の温泉に対する認識と政策の意図を明らかにしようと試みた。藩撰地誌などから藩の温泉把握の全体的な方針を析出すると共に、近世後期における藩政改革の遂行や旅行者の増加といった政治、社会情勢のなかで藩が領内温泉にいかなる政策を施していったのかを、藩と湯守との関係を軸に明らかにし、その背景について考察した。寛政一〇（一七九八）年に、温泉管理を藩の鉾山（金山）行政機構に組み込む「金山付」が実施されて以降、御役代の増額や温泉運営への介入強化、請負体制の徹底など、藩がより具体的に温泉管理に乗り出していくことになるが、その実現のために藩と湯守は相互依存的な関係を構築していたのである。続く補論一「仙台藩の温泉と金山方」では、金山方役人の動向を集中的に分析し、温泉に関する任務を明確にしている。

同第四章「近世後期の仙台藩領の温泉について—湯守の位置と集団形成—」は、観光地の形成過程を探る指標とされる地域の成熟度を、湯守の地域内での位置や各温泉同士の関係を探ることで検証しようとしたものである。近世後期には、藩の後ろ盾を得ながら湯守が温泉内での政治的立場を強め、治安維持等の役割に一層尽力していくと同時に、利害を共有する湯守同士が集団を形成して藩に請願行動を起こしていったのである。こうした現象は、近世史の集団論、身分論的観点からみれば、組織的に温泉が成熟を遂げていったことを示唆しているように思われる。

第二部第一章「近世の旅先地域と諸営業—上野国吾妻郡草津村を事例に—」では、旅行者が来訪する地域を「旅先地域」と定義し、旅行者の動向を基軸にする以外の視角から地域内部の社会構造を分析した。具体的には、温泉を有する草津村を対象に、村内の産業の存在形態や共同浴場である外湯の利用形態と村運営との関係について検討を加えており、これは、旅行者を旅先地域の成り立ちに影響を及ぼす要素の一つとして相対化すること、そして名所や盛り場として把握されがちな場所の存立の内実を解明することを狙った作業でもあった。分析の結果、近世後期の草津村内では、旅行者数に変化がみられないなかで、宿屋に加えて酒屋や髪結い等を兼業する新たな営業形態が広範に展開していき、外湯の数も増加の一途を辿っていくことが判明した。旅行者の数的増加がみられない状況下においても地域は確実に変化していくのである。更に、こうした諸営業が村方との合意を前提に成立しており、名所、歓楽地としても把握され得る草津村のような地域においても、近世における一般的な村落社会の成り立ちの仕組みが貫徹していたことが明らかになった。

同第二章「客引き対策にみる旅先地域の運営体制—上野国吾妻郡草津村を事例に—」は、草津村内と村への沿道で盛んに行われた住民による客引き行為とその取り締まりの実態分析から、旅先地域の運営体制について検討したものである。村法によって元来禁止とされている客引き行為がなぜ横行したのかを、行為主体の住民（宿屋）側と取り締まる村側の論理を検証することで明らかにし、旅先地域の運営体制の特質を探った。明治期にまで残存する客引き慣行に対して、村側は、その横行が村全体の運営に支障を来し、衰退を招く可能性があるかと判断した段階や違反者が再犯の場合に処分を踏み切っており、村全体の安定、永続に繋がる住民の生存確保のためには客引きを黙認する判断も存在した。程よく

客引きをさせて旅行者を確保させる村の一連の対応は、基本的に旅行者の各宿屋への安定的配分を念頭に置いた政策であり、村の成り立ちを支える運営上の一つの特質として把握できるように思われる。なお、続く補論二「書評 原淳一郎著『近世寺社参詣の研究』」は、最近刊行された原淳一郎氏の著書の書評である。氏の議論は本論の内容と深く関わっており、各論稿の主張を詳細に評論することで、本論の意義や残された課題を確認した。

同第三章「明治前期の旅先地域と政府—衛生問題・「温泉論」・温泉改良—」では、明治前期における旅先地域の運営実態の一端を、政府の政策との関連分析を軸にして明らかにしようと試みた。明治政府は近世の領主権力以上に地域社会への介入を深め、特に温泉に対しては衛生政策と抱き合わせで様々な具体策を要求した。かかる情勢下、政府の方針に対して地域側がどう対応し、地域運営をいかなる方向に導いたのかを草津村で実施された温泉改良を事例に明らかにした。この作業は、近世と近代の旅を統一的に議論するための素材を提供すると共に、衛生史の視点を踏まえて旅先地域の動向を分析することで、近代における観光地の形成過程を新たに捉え直す意味を有している。明治一〇（一八七七）年のコレラ流行を境に、温泉行政が伝染病対策により重点を置くようになり、かつ気候療法や転地保養者の存在を重視する西洋式「温泉論」に触発されて、政府の温泉療養に対する認識も医療以外の多様な入湯客を想定するものへと変化し、同二〇年前後における草津村の温泉改良に影響を及ぼした。ただ村側は、政府側が要求した伝染病対策の根幹である「清潔」実践を一定程度尊重して改良を進めると同時に、「醜体」の排除という独自の改良項目を付け加えてハンセン病患者を移住させ、「草津鉦泉場取締規則」を制定して村内の道路整備や運動場の設置などの改良を実施し、温泉や寺社・名所・景観等の地域資源を前面に押し出した「地域おこし」を一層進展させ、観光地形成を推進していったのである。

三 本論のまとめ

(A) 近世の旅の歴史的特質について

第一部第一章で明らかにしたように、信仰か遊山かという観点で見れば、近世の旅には必ずその双方の要素が内在しているのであり、それは二者択一的な平板な方法では把握できない多面的な性質を備えていると言えよう。各地で自由に行動を選択する旅行者の内面には信仰にも遊山にも極化されない複層的な心性が宿っていたと考えられ、物見遊山一辺倒ではなく、こうした心性に裏打ちされて多様化を遂げた旅こそ当時の大衆的な旅の内実として把握される必要がある。そして、かかる旅行者の観点からみた旅の特質は、伊勢参宮・上方旅行以外の旅にも敷衍して考えることができる。即ち、近世においては、温泉に向かう旅行者もまた、療養を行うことを目的にしながら、現地で名所を巡り、酒食に耽悦することにも行動の重きを置いているのであり、旅に対する意識の複層性をここでも認めることができよう。多様性を有するという共通項をもって、近世の旅行者はある程度統一的に把握できると考えられる。

同第二章で明らかになった、温泉の公共資源化の動き自体は、それまでにみられなかった温泉利用の試みとしてその画期性を評価できるが、留意すべきは、この試みが旅行者の入湯行為から得られる収入の運用であり、現実として実施に至ったのが秋保湯守佐藤家の湯銭収益の一部を湯元村内に配分するという運用法に過ぎないという点である。藩は、基本的に広域的な温泉収益の公共化を認めず、既存の湯守の立場を保障する姿勢を示した。近世の旅は確かに流行したとは言え、鉄道や自動車といった安全、確実な移動手段が存在しない当時であって、徒歩による長期間の旅は、経済的、社会的条件の制約をより受けやすかったと考えられる。また、そもそも他領からの人々の流入自体、領内支配の観点からみれば、治安上の問題を増幅させる懸念材料である。かかる旅をめぐる諸事情や領内地域の商売の実情を

慮ってか、領主側は、温泉の「金山付」によって御役代の増収を実現するという、民間社会の商業活動を把握し、その経済効果を吸収していくという当該期の幕政、藩政にみられる政策路線の導入を図っていく一方で、温泉宿屋等に仲間のような組織形成を公認し、或いは領内への旅行者の流入を積極的に奨励するといった、旅の隆盛を加速化させるような新たな政策を打ち出すことはなかった。

藩が目指した温泉管理のもう一つの方向は、同第三章・第四章で示したように、私的交通の要衝たる温泉という場を、湯守を介して安定的に運営させることであり、特に湯守には、温泉での政治力を活かしてその場の秩序を保つことが期待された。これは、近世後期の領主政策にみられた、領民の生命、生活の維持を合理的に領主から地域社会へと分任する体制に近似するものとも言え、交通史的な観点からみれば、当該期に關所等の公的な交通統制の体制が形骸化していくなかで、交通の要衝の管理、統制を民間に一翼を担わせながら遂行していこうとする、新たな交通政策の一環であると理解することも可能であろう。旅行者の増加という状況変化に直面した藩の対応からは、現状を察知してそれに見合う経済的利潤を確保する一方、新たな局面を注意深く監視し、官制下に置こうとする姿勢が窺われる。少なくとも近世後期において、旅は、領主にとって、それをめぐる諸環境を維持、保証しながらも、統制を加えていくべき現象であったと把握することができよう。領主権力との関係からみた旅の特質を、ひとまず以上のように結論づけておきたい。

第二部第一章・第二章で検証した旅先地域の運営の特質は、旅行者を相手としない産業の動向を付け加えると一層明瞭になってくる。例えば、温泉の周囲で採取できる湯花は村請とされ、村が一括して領主に運上金を納める形態になっており、村民七人が年一〇両の村方への上納を条件に採取を請け負った際には、上納金が「村益助成金」と称されていたことなどが判明する。つまり、村内産業を村の請負という形で展開することで、収益の一部を村全体に配分（還元）し、振興を潤助する体制が確立しているのである。草津村の諸営業と客引き慣行の分析から浮上してくるのは、各資源、収入がなるべく均一に村内住民に分配されるような運営方針をもった村の姿である。草津村住民には、旅行者をも天然資源の如き収益源として把握するような意識が強く内在したとみられ、歓楽地的要素を包摂しながらも、自由な営業を制限し、彼らを巧みに「活用」していこうとする姿勢を随所に看取することができる。全体の安定と永続を理念として掲げ、資源の分配と自由競争の掣肘を構造化した運営体制こそが、農業に依存せず、旅行者を中心とした他の資源に吸着して住民の生計を確保していく地域の成り立ちの特質であると言える。地域の視点からみた旅の特質は、以上のようにまとめることができよう。

なお、これまで研究史上で明らかにされてきた、旅行者の変化を受けて名所・寺社やその周辺が行楽地化、盛り場化していくという現象については、その実態的意義を問うていく作業がこれから求められるだろう。例えば、本論の主旨に引き付けて言えば、先述した運営体制が、旅行者の大量増加というインパクトを受けていかなる変容を遂げたのかを検証するのも一つの分析視角である。旅行者側の動向を軸に地域の変容過程を描出するとしても、それ以前の地域の歴史的な存在形態を明らかにしておかなければ、何がどう変わったのか、その変容の真価は問えない。重要なのは旅行者と名所・寺社の関係ではなく、旅行者と、名所・寺社を内包する地域の成り立ちとの関係なのである。また、他の喫緊の課題として、畿内（京都）、温泉以外の旅の対象や地域における旅行者の行動は勿論、明治以降の旅行者の行動分析を蓄積していくことも求められようし、道中における旅行者へのもてなしの検証や旅行者の思想的背景の解明作業をも進めなければならない。そして、そもそもの旅に出る動機について、その意識形成の過程を辿るため、旅行者が属する地域のおかれた環境や、彼らを取り巻く文化的状況にも分析の目を向ける必要がある。多種多様化していく近世の旅の内実をより深く掘り下げていくことにより、旅を支える構造（＝「旅の成り立ち」の構造）の全体像がより明らかになるだろう。

(B) 観光地の形成過程について

第二部第三章は、鉄道の開通によって観光地化が開始されると言われる大正期以前の草津村の動向を確認する意味をもっており、明治二〇年前後の時点で、既に住民の観光地への志向がみられ、それに根ざした改良が村内で実施されていったことを明らかにし得た点で有意義であると思われる。では、こうした議論を念頭に置くとき、地域の観光地化の過程はどのように描き出せるであろうか。近世における旅行史研究と近現代における観光地理学等の成果との整合の可能性を模索しながら、この点について次に論及してみたい。

北條浩氏は、温泉が湯治場から観光地として成立していく過程に関して、部落利用→湯治客利用→観光客利用という利用者側の変化を受けて、療養地→保養地→観光地へと変容していくという基本的な温泉の発展段階のモデルを示している。氏は、日本資本主義経済が高度に展開しはじめる大正期中期頃より、温泉地の利用形態は湯治そのものから、保養・歓楽型へと移行するようになるという指摘しており、温泉の観光地化に関する氏の見識は、湯治場から観光地への変容の起点を近代的交通環境の整備に見出す観光地理学の山村順次氏らのそれと基本的に合致している。北條氏の発展段階論も山村氏と同様、旅行者側の変化を基軸にした理論であるが、本論で述べたように、近世の旅行者には複層的な心性が内在しており、温泉利用者を目的別に完全に峻別するのは困難である。また、草津村のように、旅行者の動向に関わらず地域内に変化が惹起されるケースもみられるのであり、地域の観光地化については、近世・近代における旅行者の動向を軸とした各分野の研究成果に、本論で言及した近世の旅の歴史的特質に関する諸見解を加味しながら議論を進めていく必要があると思われる。

ところで、観光地について、その成立要件を明確に示した各分野の研究は（管見の限りでは）意外に少ないように見受けられる。そうしたなかで、歴史学の側から青柳周一氏は、観光地を、大量の旅行者たちを恒常的に受け入れることを通じて再生産を維持し、あわせてその内部の社会的秩序をも保ち得る能力を有するような地域と定義している。また、観光諸学においては、小谷達男氏が、単に観光対象が存在する、観光客が存在するというだけでは観光地とは言えないという主張に基づき、観光地とは観光上の管理・運営主体のもとで観光事業が営まれている一定地域をいう、という定義づけを行っている。これらは地域側の視点を重視して観光地を把握しようとする見解であり、内容的に大きな異論を抱かせるものではないが、異なる分野からの大枠の見解を今後整合的に把握していくために、より一般化した形での観光地化の指標をここで提示しておきたい。旅行者を受け入れることによって再生産を維持し、内部の社会的秩序を保つ、そして観光上の管理・運営主体のもとで観光事業が営まれる、これらを満たす条件の考察は、地域住民が生活に際して観光収入にどれだけ依存し、またいかなる仕組みが介在してその収入が得られているのかを具体的に検証していく作業に帰着するのではないだろうか。このように平たく考え、その指標として、地域内の住民の多数が旅行者からの収益に依存して生計を維持しているかどうか、そして、そうした条件での住民の生計を安定的に保証し、もって地域全体を永續させていく運営上のシステムと組織が確立されているかどうか、の二点を挙げておきたい。それでは、本論で扱った各地域は、この観点からみた場合、観光地としてのいかなる段階にあったと言えるであろうか。見通しに近い評価を述べてみたい。

まず、湯元村を例にとってみよう。旅行者からの収益への依存という一つの指標に照らした場合、近世前期・中期の湯元村において、そうした収益のみで生計を維持し得る住民は存在しなかったであろう。ただ、近世後期の御役代一村請願の動きは、旅行者の増加を受けて、湯銭収入が村運営の建て直ちに寄与できるだけの規模になっていたことを示しており、温泉収益の村中共益化体制の成立とその後の宿屋の新設は、少なくとも佐藤家と周辺の宿屋が旅行者からの収益を軸に生計を維持していく目途が

立っていたことを意味していると言えよう。ひとまず、近世後期の温泉収益の村中共益化体制確立以降を湯元村の観光地萌芽期と位置づけたい。

続いて、草津村についても検討してみたい。同村における、共同利用を主眼に置いた外湯や他の諸営業の存在形態、客引き行為に対する旅行者の配分を企図した村側の対応などを総合的に勘案すれば、分析対象とした一八世紀後半の段階で、既に草津村の住民の多くが旅行者からの収益に依存して生計を維持していたことは確実であり、資源の分配と自由競争の掣肘を構造化した運営体制という、住民の生計を安定的に保証し、地域全体を永続させていく運営上のシステムも確立されていたことになる。かかる運営体制を機能させながら外湯の増加や諸営業の発展といった旅先地域らしさを備えていく過程は、観光地形成期として捉えられるように思われる。そして、村に次なる大きな変化をもたらした温泉改良においては、客引き禁止など、そうした体制の根幹を維持しながら景観面での大幅な改良を行っていく方針を盛り込んだ規則が制定され、改良遂行と村・温泉運営の母体組織である鉱泉場組合が結成されており、これをもって村の観光地としての組織整備は一通り完了したのではないかと考えられる。規則と組合の成立以降、改良が進められ、鉄道敷設によって大量の旅行者が流入してくるまでの時期を、草津村の観光地展開期と位置づけたい。

以上が、観光地化の観点からみた本論中の対象地域の変容過程である。荒削りな素描に過ぎず、分析、考察に不十分な点があることは百も承知しているが、一つ主張しておきたいのは、「湯治場」と称される近世の温泉にも観光地的要素が多分に内包されており、少なくとも旅行者側の動向から、地域の変容を「湯治場→観光地」というように純化して捉えることには問題があると考えられることである。観光地の形成過程を辿るには、地域側の動向分析を軸にしながら、観光地としての地域の発展を幾つかの段階を設定して把握していく必要がある。今後事例を重ねることで更に深くこの問題を追究していきたい。

(終)

論文審査結果の要旨

本論文は、旅行者のみならず、彼らが来訪する地域側や領主権力の動向をも見定めながら、近世の旅の特質を明らかにし、それを踏まえて観光地の形成を歴史的に跡付けようとしたものである。

序章では近世の旅に関する研究史を整理し、論者の研究視角と課題を提示する。

第一部「近世の旅と地域・領主」の第一章「多様化する近世の旅」では、東北から伊勢神宮、上方へと赴いた旅行者の道中日記を76点収集し、旅行者の行動をマクロ・ミクロ双方の視点から分析して、近世の旅は信仰か物見遊山かという従来の視点ではとらえきれない、多様な要素を含むものであったことを指摘する。第二章以下は仙台藩領の温泉を事例にしたものである。第二章「近世の温泉運営と地域・領主」では、陸奥国の名取郡秋保温泉と玉造郡川渡温泉を事例に、温泉管理人の湯守、地域住民、仙台藩それぞれの温泉資源に対する認識と利害関係に着目して、温泉運営体制の推移を跡付ける。第三章「近世の温泉と領主政策」と補論一「仙台藩の温泉と金山方」では、入湯者の増加に目を付けた仙台藩が寛政の藩政改革を機に温泉を鉱山（金山）行政のもとに置いて、その管理を強め、役代（運上金）の増額をはかったことを指摘する。第四章「近世後期の仙台藩領の温泉について」では、近世後期に湯守が藩の後ろ盾を得て地域社会における政治的立場を強めるとともに、広域的に連携して利害集団を形成していたことを明らかにしている。

第二部「旅先地域の運営体制」は草津温泉の所在する上野国吾妻郡草津村を事例にする。第一章「近

世の旅先地域と諸営業」では、近世後期の草津村では旅行者の増加がみられないにもかかわらず、温泉施設が増加して新たな諸営業が広範に展開していたことに着目し、観光地化を旅行者の増加という外的契機のみを求める従来の説に対し、地域の内発的契機をも重視すべきことを主張する。第二章「客引き対策にみる旅先地域の運営体制」では、宿屋間の競争を一村成り立ちの論理で調整した運営体制が形成されていたことを指摘する。補論二として原淳一郎著『近世寺社参詣の研究』の書評を付し、最新の成果に対峙して自身の論点を明確化している。第三章「明治期の旅先地域と政府」では、明治前期における旅先地域の運営実態を衛生行政の一環としての政府の温泉政策と関連付けて分析する。

終章では、論点をまとめ、今後の課題を提示する。

従来、近世の旅研究はもっぱら寺社参詣の旅を対象になされてきたが、本論文では、研究蓄積の乏しい温泉を主たる題材とし、温泉資源を活用して地域社会が観光地化していく歴史過程の諸問題を考察して、旅行史、温泉史のみならず地域社会論、生業論など多分野にわたって有益な事実と論点を提示しており、斯学の発展に寄与するところ大なるものがある。よって、本論文の提出者は、博士（文学）の学位を授与されるに十分な資格を有するものと認められる。